様式第６号（第９条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

藤崎町訪問入浴サービス事業利用変更決定通知書

　　　　　　　　　　様

藤　崎　町　長　　　印

年　　月　　日付け藤福第　号で利用決定した訪問入浴サービス事業を、藤崎町訪問入浴サービス事業実施要綱第９条第２項の規定により、下記のとおり変更することに決定しましたので通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 利用者氏名 |  |
| 変更期日 | 年　　　月　　　日 |
| 変更内容 |  |

(教示)

　１　この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、藤崎町長に対して審査請求をすることができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して１年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。

２　この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、藤崎町を被告として（訴訟において町を代表する者は町長となります。）、決定の取消しの訴えを提起することができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して１年を経過すると決定の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記１の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する決裁があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、決定の取消しの訴えを提起することができます。